

協働事業負担金

県営いちよう団地在住の外国籍住民に対する

包括的入居サポート事業

多文化まちづくり工房

協働部署

県土整備局 公共住宅課

県土整備局 住宅営繕事務所

県民局 国際課



県営住宅での母国語による入居者説明会のようす

目次に注目

外国籍住民の相談にのるだけでなく、困る前の情報提供を充実させることにより問題発生を未然に防ぐ手法。
その効果は日本人住民の暮らしやすさにもつながっている。

多文化まちづくり工房の代表・早川秀樹さんに、これまでの活動や今後について話を伺った。

未来の日本の縮図？

神奈川県横浜市と大和市の境に位置する県営いちよう団地。

他の地域の多くの公営住宅がそうであるように、ここの団地においても高齢化が進み住民の多くが高齢者であるという。

現役世代がどんどん減少する一方で、存在感を増しているのが外国籍住民たちであり、現在、いちよう団地に居住している外国籍住民世帯の比率は概ね20%以上にも達しているといわれている。

多くの外国籍住民の中で、とりわけ多いのがベトナム人である。

昭和50年代前半、社会主義体制に移行したインドシナ諸国、中でもベトナムから多くの難民がわが国に逃れてきた。

日本に逃れてきた難民の多くが大和市内に設置された「大和定住促進センター」に入所し、そこからさらにいちよう団地に転居して暮らす方が多かった。

高齢化が進み、外国籍住民の割合が高い。

そんないちよう団地の姿は、将来の日本の姿を表しているのかもしれない。

この事業の原点

「多文化まちづくり工房」の早川さんは、大学在学中の平成6年ごろからいちよう団地にほど近い上飯田地区で外国人や中国残留孤児帰国者を対象に日本語教室を開催してきた。平成12年に、多文化まちづくり工房を仲間たちと結成。その活動を外国人が多く居住するいちよう団地にも広げた。

日本語教室を通じて多くの外国人と接する中で、彼らから日常生活の相談をもちかけられるようになり、いちよう団地やその周辺で暮らす外国人が抱えるさまざまな問題や困難が垣間見えてきた。

いちよう団地が抱える課題

収入の少ない家庭の場合、家賃の減免手続きを執ることによって家賃を低く抑えることができる。しかし、そのためには、前年の課税状況などの書類をそろえて提出するなどの手続きが必要となるが、日本語が解らない・読めないために、この手続きをすることができず、本来負担しなくてもよい家賃を負担するようなケースが発生してしまう。

このように、いちよう団地に暮ら

す外国籍住民は、行政サービスなどの必要な社会的資源を十分に活用することができず、日常生活に支障をきたしている状況にある方が多数いるものと思われる。

特に彼らは、「納税」や「健康保険」自体がどういふものかを知らないことが多い。

日本語ができないために地域から孤立し、また生活習慣の違い、たとえば、ごみの捨て方が分からないことなどによって周囲の日本人住民との間に軋轢が生じる。

また、従来から生活している日本人住民にとっても、自分が暮らす団地に年々外国人が増え、さまざま問題を引き起こしていることに対して、不安や恐れを抱くようになる。



いちよう団地内の道路標識（6ヶ国語表記）

これに対応するため、多文化まちづくり工房は、県からの負担金を受け「県営いちよう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート事業、および入居サポート事例の普及事業」を開始することとなった。

事業の概要

県営いちよう団地やその周辺に住む外国籍住民が、円滑な生活を送るための包括的支援をする。それにより日本人住民との軋轢も予防することで、国籍に関わらず誰もが快適に暮らすまちづくりを目指している。

（1）母国語による入居説明会

新規に入居した外国籍住民に対し、入居に関する注意事項、家賃の支払い、自治会活動等について自治会の方々と協働での説明会を、ベトナム語や中国語等の言語により開催する。

業

日常生活にまつわるさまざまな相談をベトナム語や中国語等の言語により受け付ける。

（3）母国語による入居マニュアル

ル及び事例集作成

県営住宅にまつわる手続きや税務手続きに関するマニュアルをベトナム

語や中国語等の言語により作成する。

（4）母国語での情報発信

県営住宅の手続きに関する情報や自治会などの地域情報をベトナム語や中国語等で作成し、該当する各家庭に戸別配布する。

母国語による入居説明会

県営住宅の年2回の定期募集の時期に合わせて新規入居向けの説明会を開催する。

県営住宅への入居や、県営住宅での生活に関する手続き、注意事項について説明するのが主目的ではあるが、この場に日本人自治会役員が顔を連ねることも大きな意味がある。

お互い顔の見える関係でコミュニケーションをとることによって「知らない」ことから来る不信感や警戒感を緩和することができる。つながりを得ることで孤立化を防ぐ。

また、多文化まちづくり工房は、主に横浜市側で活動してきたことから、大和市側自治会との連携が弱い部分があった

平成20年度の事業開始当初から大和市側の自治会にも説明会に参加してもらったための話し合いを続け、平成22年度の入居説明会からは、大

和市側の自治会にもご参加をいただき高い評価をいただくことができた。また、この説明会においては、警察や消防などの方にも来ていただき幅広い内容を説明することができた。

母国語での入居サポート事業

通訳を団体の事務所に常駐させて、外国籍住民からの相談を受け付ける事業で、この負担金の交付以前から多文化まちづくり工房が行ってきた事業である。

初年度（平成20年度）からベトナム語とカンボジア語の二言語から開始し、平成21年度からは中国語による相談も開始した。

相談件数は、年々増加し、初年度には、683件だった相談件数も、最終年度（平成24年度）には、1218件もの相談を受け付けるまでに至った。

この件数は、平均するとひと月あたり100件もの相談を受けている計算になる。

外国籍住民の増加数をはるかに上回るペースで相談件数が増えているということからこの事業の認知度が格段に向上していることが伺える。

この相談事業によって、団地内で

暮らす外国籍住民と日本人住民との間の軋轢を未然に防いだり、事後に解決する実績を地道に積み上げることによって、日本人の各自治会役員からの相談も増えるようになった。

母国語による県営住宅入居マニュアルおよび事例集

母国語による入居サポート事業で受け付けてきた相談の中から、相手が抱えていることが多い共通の課題を抽出し、県営住宅での生活マニュアルを母国語で作成するもので、マニュアルは毎年度改訂し、より多くの言語での発行をめざしてきた。事業最終年度（平成24年度）は、ベトナム語、カンボジア語、中国語、スペイン語、英語の5言語で発行することができた。

マニュアルの作成・改訂にあたっては、いちよう団地にとどまらず他の県営団地で利用されることも視野に入れ、なるべく汎用性の高いものとなるよう心がけた。

前述の母国語での入居サポート事業が、すでに起きている問題に対応するものだとしたら、このマニュアルは、未然に問題・トラブルを防ぐためのツールであるといえる。

母国語での情報発信

外国籍住民の孤立化を防ぐ目的で、母国語で書かれた冊子を作成する事業であり、ベトナム語版については、初年度（平成20年度）から作成・配布され、2年目からは中国語版、3年目からはカンボジア語版が、作成配布された。

県との協働

この事業を実施するにあたり、いっこの国籍の住民が、何人くらい入居してくるのかといった情報など外国籍住民の状況に関する情報が必要になる。このように多文化まちづくり工房がもちあわせていない資源については、県機関に協力してもらうことで事業を効果的に実施することができた。

住宅を管理している県は、居住者の情報は、原則として外部に漏らしてはいけない。しかしながら、多文化まちづくり工房が、県と協定を結び協働事業として実施することで、県から必要最小限の情報を入手することができた。

この他にも、県は、入居説明会を開く際の自治会との調整や、外国語

による相談を受ける際のサポートなど、多文化まちづくり工房と協力して、いちよう団地の住民の暮らしやすさのために尽力してきた。

事業の成果

この事業においては、単に、すでに起きてしまった問題を相談事業によって解決するにとどまらず、マニュアルや情報発信冊子によって、問題の発生を予防したこと、また、これらの印刷物によって相談窓口の認知度が上がり、当事者がいざ困ったときの安心にもつながった。これにより多くの外国籍住民が県営住宅の入居とそれ以降の生活の中で抱える不安や不便から救われるとともに、自治会役員とも顔の見える関係を構築することで外国籍住民と日本人住民の双方の暮らしやすさが向上した。

これから

団体は、今でも外国籍住民からの相談を受け付けており、平成25年度上半期の相談件数が約750件と、年間1500件に達するペースであり、この事業に対するニーズはまだまだ高いといえる。

多文化まちづくり工房代表の早川

さんは、いちよう団地で暮らす外国籍住民について、「かわいそう」と思っただけでなく、語り合っている。

東日本大震災の後の計画停電によりエレベーターが止まってしまったとき、いちよう団地などで暮らす高齢者たちもまた不慣れた生活を余儀なくされた。そんなとき、いちよう団地の高齢者の手助けをする若い外国籍住民の姿があちこちで見られたという。

日本人も、外国籍住民もいろいろな個性が共存し、普通に楽しく暮らしている。

いちよう団地をそんな「まち」にしたいというのが、早川さんをはじめ、多文化まちづくり工房の願いである。

団体から一言

〜協働を振り返って〜

多文化まちづくり工房が、県と協働事業を実施し、一番よかったと思うことは、「いちよう団地」という県が運営する施設の中で暮らす、外国人住民と日本人住民が抱える問題に対して、県職員の方に理解していただけるようになったことではないかと思っています。

団体としては生活のサポート活動をする上で資金的な活動を安定的に運営していくための仕組みづくりとして、協働事業が重要だったことは、間違いありません。ただそれ以上に、実際にいちよう団地を運営する課の方が、いちよう団地の外国人住民と直接話す機会を持ったのは、私たちにとって喜ばしいことでした。これは「協働事業」がなければ実現しなかったでしょう。

また、外国人住民からの信頼が増し、団地自治会や地域の諸団体の中で、活動の意義が浸透し、連携して問題解決に当たれる関係が促進できたことも協働事業の大きな成果です。協働事業がなくても、県の担当課

とは、今後も連携が取れるようになっていきたいと思います。

(多文化まちづくり工房)

協働部署から一言

〜協働を振り返って〜

県と多文化まちづくり工房は、協働事業として県営いちよう団地在住の外国籍入居者に対する包括的入居サポート事業、および入居サポート事例の普及事業を行いました。

その中で当該としては、外国籍入居者の母国語での入居説明会の連絡調整及び外国籍入居者をサポートする上で必要となる情報の提供等を行いました。

事業の結果、外国籍入居者に対し県営住宅の情報や手続きの方法、自治会とのつながり等を提供し、より住みやすい団地づくりができたと考えております。

また、母国語に翻訳した県営住宅マニュアルや、外国籍入居者が抱えがちな問題を事例集としてまとめたものを提供することで、トラブルを未然に防ぐことができました。

今後は、当事業を通じて得たノウ

ハウやスキル等を他の県営住宅で活用していきたいと考えております。

(公共住宅課)

県と多文化まちづくり工房は、協働事業として県営いちよう団地在住の外国籍入居者に対する包括的入居サポート事業、および入居サポート事例の普及事業を行いました。

その中で、当事務所としては、事業者の行う母国語での入居説明会や、入居後の収入申告等の手続き等のサポート事業に対して必要な情報提供等を行いました。今回の事業により、外国籍入居者に対する県営住宅での生活上必要なルールや手続き等の情報提供が進み、生活上のトラブルや手続きの不備によるトラブルの未然防止につながっているものと考えています。

(住宅営繕事務所)

県と多文化まちづくり工房は、協働事業として県営団地在住の外国籍入居者に対する包括的入居サポート事業、および入居サポート事例の普及事業を行いました。

その中で、多文化まちづくり工房は、母国語での住宅入居サポート事

業として、県営住宅の入居時における母国語による説明会や入居後、外国籍入居者からの母国語による様々な相談を実施しており、国際課では、これらを支援するために、入居者からの相談に応じる相談員のスキルアップのために研修機会の提供を行いました。

(国際課)



サッカーは、世界共通

【事業の概要】

事業名：県営いちよう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート事業
 実施主体：多文化まちづくり工房（任意団体） 活動開始：平成12年1月
 代表者：早川 秀樹 担当者：同左 会員数：63名（平成25年12月時点）
 所在地：〒245-0018 横浜市泉区上飯田町3173 メイプレ中和田2A
 TEL/FAX：045-805-4323 E-mail：tmkobo@gmail.com
 HP <http://www.tmkobo.com/>

協働の相手方： 県民局くらし県民部国際課、県土整備局建築住宅部公共住宅課、住宅営繕事務所

実施年度： 平成20年度～24年度

総事業費： 27,381,385円（5年間） うち負担金交付額：24,225,000円（5年間）

事業内容： 県営いちよう団地に入居したばかりの外国籍住民等に対し、各種手続き等に関して母国語による情報提供を行う。

実施実績：

- 母国語による入居説明会 5年間で9回開催
- 母国語による入居サポート事業 5年間で4770回
- 母国語による県営住宅入居マニュアルおよび事例集作成事業 毎年度作成
- 母国語による情報発信事業 毎月ほぼ2回発行

【団体と神奈川県との役割分担】 （平成24年度の協定書から）

多文化まちづくり工房	県（公共住宅課・住宅営繕事務所）	県（国際課）
<ul style="list-style-type: none"> ・（入居説明会事業） 自治会との調整、説明資料作成、説明会の実施、記録作成 ・（入居サポート事業） 通訳確保、相談受付・対応、記録作成 ・（情報発信事業） 自治会との調整、情報冊子の作成・配布 ・（マニュアル作成等事業） マニュアル作成 等 ・上記事業のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会との連絡調整 ・住宅関連情報の提供 ・書類記載方法の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明者・相談者研修の実施等支援 ・説明会・相談企画等協力

ボ
ラ
ン
タ
リ
ー
活
動
補
助
金

目に見えない軽度の発達障害をもつ子どもたちとその親御さんへの支援

特定非営利活動法人 発達サポートネット バオバブの樹

ミッション

絶妙なタイミングで基金を申請し、運営基盤を固めた。子どもの支援に特化し、事業を充実。



個別支援のようす

理事長の山口さんと、言語聴覚士の沖村さんに話を伺った。

会の生い立ち

沖村さんが一緒に活動を始めることとなる山口さんとの出会いは約16年前。沖村さんが言語聴覚士として脳血管障害の後遺症を抱える方のリハビリに携わり6年目、総合病院で様々な苦手を抱えるお子さんに関わり始めて間もなくのことで、山口さんは、弾けるような可愛い息子さんを理解したいと願う愛情あふれる若いママであったという。

当時、周囲からは理解されにくい子の子育てに多くのお母さんが孤軍奮闘していた。「この子たちを理解したい、お母さんたちを支えたい」と、あの頃抱いた思いは、そのまま今の活動につながっているという。

沖村さんは、お子さんと関わるよ

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人 発達サポートネット バオバブの樹 設立: 平成20年
 理事長: 山口 奈巳 担当者: 同左 会員数: 81世帯(平成25年10月時点)
 所在地: 〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-8-18 神崎ビル301
 TEL 080-1984-0981 FAX: なし
 (E-mail アドレス): baobab_chigasaki@yahoo.co.jp
 HP http://www.geocities.jp/baobab_chigasaki/

実施年度 : 平成22年度～24年度

総事業費 : 10,989,661円 うち補助金交付額: 3,303,000円

平成22年度決算額 事業費: 2,739,839円 うち補助金交付額: 1,361,000円

平成23年度決算額 事業費: 4,058,171円 うち補助金交付額: 942,000円

平成24年度決算額 事業費: 4,191,651円 うち補助金交付額: 1,000,000円

事業内容 : 目に見えない発達障がいをもつ子どもたちとその親御さんへの支援を、後述の4つの事業を柱に行い、子どもたちと親御さんたちが生き易くなる地域社会にしていきたいことを目指しています。

事業実施実績:

- ① 親のネットワーク おしゃべり会: 月に一度、金曜日の午前中 季節の親子イベント: 年3回
- ② ことばと読み書き すーふ アセスメントに基づいた個別とグループ療育。学校との連携も行う。
- ③ 羊の樹(思春期グループ) 月に1度、臨床心理士の支援のもと、療育的なグループ活動を行う。
- ④ こどもの応援団になろう! 講座 年に4回、県内のこどもに関わる人々を対象とした啓発講座を行う。

うになり様々な現場を体験した。8年程経ったころ、夫の転勤に同行して渡米。ミシガン大学の言語センターで米国人の言語聴覚士と仕事をし、米国の発達臨床の分野は日本より10年は進んでいると実感。日本に持ち帰りたい知識、仕組み、教材があふれ、とても刺激を受け、同時に自分が日本で積み上げてきたものが、米国で通用し、同じ目標に向かい、米国人セラピストと切磋琢磨し、高めあった経験は今の自分の支えとなっていると語る。2007年帰国、しばらくは燃え尽きて放心状態だったという。米国で会ったお子さんが夏休みに一時帰国すると聞き、急ぎよ部屋を借り、小さな相談室を始めた。徐々に利用が増える中、病院勤務の時に抱いた「お子さんに関わる人がもつとつながり合えれば、お子さんも親御さんも楽になるのに」との思いは強くなっていったという。

医療と福祉、教育にまたがり、民間と行政、学校がつながり合うことは想像以上に難しい。沖村さんと山口さんの思いに共感し、共に歩む仲間が、「仲間と一緒に、できることからやっつけていこう!」と、まずは、ホームページを作った。悩んでいるこ

とにすら自信が無く、自らを責めるお母さんたちに、「それ、悩んでいるです。相談していいことです」と伝えたい。他の人と痛みを分かち合えたら、少し先に進めるかもしれないと話し合いを重ねた。



こどもの応援団になろう! (勉強会)

団体名の由来

療育に深く関わった医師、高松鶴吉氏の書籍「もうひとつのカルテ」の「育つ」というエッセイが心に残っているという。『植物とは育つもので育てるものではない、私たちは環境条件を整えるに過ぎず、それが入れば個性を発揮して育ち、気に入らなければ悠然と枯れる。植物の求めを知るには観察の目を育てなければならぬ。求めに適切に答え

ればよく育つが、だからといってこちらの好みに応じて変容してくれることはない。子どもというものも同じで育てていると思うのは大人側の思い込みのようだ」という内容だ。

団体名を植物の名前にしたいと思った所以だ。沖村さんは「バオバブの樹は、その不思議な姿と音のひびきが好きで、星の王子さまに出てくるように、星を占領してしまうような強さを持つ。一方、アフリカでは、薬にも食用にもなり、人を助けることのできる魔法の樹だと言われている。私たちが出会う子どもたちは、そんな子どもたちだなあと、この名前にした。」という。2010年、法人格を取得。最初、資金はゼロで、思いが同じ仲間数人でお金を出し合った。

基金21に応募したきっかけ

なんとか活動場所は確保したもの、個人の資金で全て賄う事態に困っていたところ、基金21を見つけ、締切前日に、とにかく書類を埋めて提出。何回も応募している団体もある中、1回目の応募で選んで頂き本当にうれしかったと語る。



親子イベント (からだを使ってあそぼう!)

事業の成果

この基金がなかったら、ここまで成長していなかった。基金21は金額も大きい、県の補助金という社会的信頼も大きい。基金21を受けて、運営基盤、財政基盤がしっかりし、必要な検査道具も購入でき、受け入れ可能なお子さんの年齢の幅も広がった。結果、言語相談部門の事業収入が増え、新しい試みも次々に可能になったとのこと。

事業の課題

最初のスタッフに加え、経理に強い方やコンスタントに活動してくれる方も増え、運営は劇的に改善された。安定した運営が可能となる一方、



親子イベント（アートイベント）

地域での認知度が上がり、必要としてくださる方が増えている。今の丁寧な活動を継続しつつ、多様なニーズにどう応えるのが、今後の大きな課題だ。

A D H Dをお持ちのお子さんたちに加え、最も見落とされがちな学習障がい（発達性ディスレクシア）の専門知識を有していることが、バオバブの樹の強みでもあり、社会に働きかけ続けたい部分とのこと。

「欧米では読み書きの苦手なお子さんには、読み書き以外の別の学びの選択肢が用意され、学ぶことを諦めずにすみ、大学進学への道も閉ざされない。日本の教育現場では、学

ぶ道具であるはずの文字が重視され過ぎ、文字をスピーディに操れないお子さんは、学ぶ機会を奪われ、学ぶ道が閉ざされる。この子たちの学びの道を守るため、根気よく訴え続けたい。」山口さんの活動の原点は、沖村さんを初め、多くの方に支えてもらい、同じ悩みをわかちあえる親同士の交流を通して救われてきたという感謝の気持ちだという。今度は提供する側として、お子さんや親御さんの支えになればという気持ちで活動をしていると語ってくれた。

基金21により、活動が広がり、イベントの参加者が一〇〇名を超えることもある。保護者スタッフは仕事をしている人も多く、大変なこともあるが、子どもたちの笑顔に囲まれ、たくさんの元気をもらおうと、この活動に関わることに誇りを感じる。会員の増加に伴い、保護者スタッフも増えている。支える側へまわる事は、団体運営が助かる面もあるが、子どもたちの特性に別の面から関わることで、親として新たな成長につながる機会にもなる。

イベントには、地域の先生や、沖村さんの教え子など多くの学生が参加するが、その中にはバオバブを卒

業した子どもたちもいる。学生には子どもたちの家庭教師もお願しているが、学生のうちから子どもたちと関わることで、将来支援する側になってももらいたいという思いだ。

今後の展望

代表の山口さん、沖村さんともに笑顔が素敵で、子どもたちをとりまく環境をなんとかしたいと活動をしている。子どもたちが中学、高校、大学に進んだり、就労したりという思春期以降の不安が大きいのと思うがこのような地域に根ざした地道な活動が少しずつ社会を変える一歩となると思う。



親子イベント後、みんなで集合！

団体から一言

2009年夏、基金21に応募したのは締切前日…。それは事業を始めた2007年から借りていた部屋が、突如借りられなくなり、路頭に迷っていた時でした。子どもたちのために活動を続けなければ…。でも資金がない。そこに救いの手を差し伸べて下さったのが、基金21でした。助けて頂いたのは資金の面だけではありません。県の補助金を頂いている団体」という社会的信用。行政や学校との連携を求めていく時に、そういうことが思っていた以上に重要だと思われられました。

初年度、発達障がいについてあまりご存知なかった審査員の方が、次年度はとも理解してくださっていて、「知って頂くための地道な努力」が非常に重要だと実感しました。援助して頂いた三年間、そしてその後も順調に会員さんが増えている現状に、困っておられる方が大勢いらっしやることを実感します。県下の他団体さんと繋がり、子どもたちを取り巻く「理解の輪」をこれからも広げてまいります！

（特非）発達サポートネット バオバブの樹

NPO見本市プロジェクト

特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会



(右) NPO見本市の様子 →



(左) ボランティア体験
(インターン) の様子
←

補助事業の概要

これからの未来を担う中高生たちにボランティア活動について知ってもらおうという目的で実施されたのが今回報告する「NPO見本市プロジェクト」

(特非) 藤沢市市民活動推進連絡会で、この取組の担当者である竹中翔子さんにお話を伺った。

こ こ に 注 目

ボランティア活動にふれる機会を中高生に提供した事業。NPO見本市を開催し、新たな広報ツールを駆使することでボランティアの情報を届けている。

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会

活動開始 : 平成 10 年 12 月 法人設立 : 平成 13 年 3 月

代表者 : 安 咸子 担当者 : 竹中 翔子 会員数 : 40 (平成 25 年 10 月時点)

住所 : 〒251-0052 藤沢市藤沢 5 7 7 番地寿ビル 3 0 1 号室

TEL 0466-54-4510 FAX : 0466-54-4516

E-mail : f-npoc@shonanfujisawa.com

HP http://npocafe.f-npon.jp/

実施年度 : 平成 22 年度～24 年度

総事業費 : 4,614,821 円 (3 年間) うち補助金交付額 : 2,050,000 円 (3 年間)

事業内容 : (目的) 中高生がボランティア活動を知り、関わりをもつことで、社会問題について目を向けるきっかけを提供し、社会と関わる力を育てる。

(概要) 高校、中学あるいは地域イベントにおいて多様な分野の活動団体がブース展示を行う「NPO見本市」を開催する。また、ボランティア情報誌の発行や生徒たちのボランティア体験の場を提供する。

実施実績 : (1) 調査研究事業 藤沢市周辺の学校を対象に、ボランティア教育について調査

(平成 22 年度)

(2) NPO見本市 12 回開催 (平成 22～24 年度)

(3) ボランティア情報誌の発行 56,000 部発行 187 箇所に配布 (平成 24 年度)

ト」である。

多くの中高生にボランティア活動を身近に感じてもらうため、3年間にわたりこの事業を実施してきた特定非営利活動法人藤沢市市民活動推進連絡会（以下「連絡会」）は、主に藤沢市内のNPO活動を支援するNPO団体であり、いわゆる「中間支援組織」である。

藤沢市からは、市内のNPO団体の活動の拠点となる「藤沢市市民活動推進センター」の運営も任されている。

補助事業のきっかけ・現状課題

平成20年度に県が実施した調査によるとボランティアに興味のある県民は5割を超えている一方で、なかなか実際の活動に結びついていないという結果が出ている。

また、市民活動推進センターなどの様子を見てみるとボランティア活動を実際に行っている方々の大半が中高年層であって、若者が少ない。

そこで、普段なかなかボランティア活動に接する機会の少ない中高生にボランティア活動への関心を高めてもらおうことで、ボランティア活動の裾野を広げていくとともに、中高生たちの社会に対する視野を広げていきたいとい

うことでこの事業が開始されることとなった。

事業の概要

NPO見本市事業は、主に次の3つのプログラムから構成される。

(1) NPO見本市

中学校、高校あるいは地域でのイベントに10団体前後のNPO団体とともに向き、約2時間の間、体育館などに、各NPO団体のブースを設ける。

各学校の生徒など参加者たちは、各NPO団体のブースをめぐり、話を聴いたり、ときには筆記通訳などの体験をする。生徒たちにとっては、日ごろあまり接する機会のないNPO団体やボランティア活動をしている人々の熱意や課題意識に直接ふれることができる。

(2) 冊子作成・配布

ボランティア募集情報や、実際にボランティアをやっている高校生を紹介する冊子を作成し、学校やコンビニエンスストアに配布することで、生徒たちにボランティア活動を身近に感じてもらおう。

【事業の実績・成果】

平成22年度 総事業費 1,813,589円 うち補助金交付額 850,000円

調査研究事業 神奈川県内の高校におけるボランティアに対する教育方針、ボランティア教育の実態とニーズを把握することを目的として、アンケート・ヒアリング調査を通じて、19校の実態・ニーズを把握した。

NPO見本市 中学校1校、高校1校で実施。のべ22のNPO団体の活動を紹介した。

平成23年度 総事業費 1,202,426円 うち補助金交付額 600,000円

NPO見本市 中学校1校、高校1校、その他1回実施。のべ57のNPO団体の活動を紹介した。
インターンシップ 9件のコーディネート

平成24年度 総事業費 1,598,806円 うち補助金交付額 600,000円

ボランティア情報誌の発行 県内の中学～大学(41校)を含む、全187件に設置・配布
NPO見本市 中学校1校、高校1校、その他5回実施。のべ59のNPO団体の活動を紹介した。
インターンシップ 53件のコーディネート

(注) ここでは、補助金実績報告書に記載のあった事項についてのみ記載しているが、この他、ボランティア講座等の実施や平成23年度にもボランティア情報誌の発行が行われている。



ボランティア情報誌『VOLUNTEERS』

(3) インターン

ボランティア活動に関心のある生徒と、NPO団体とを結びつけ、ボランティア活動の現場を体験してもらう。

事業実施の考え方

ボランティア活動について「まずは若者・生徒に知る機会を提供していきたい。」というのがこの事業に通底する理念である。そこで、生徒たちとNPOとが最初に接触する機会となる「NPO見本市」を事業の柱に据えてより多くの学校で開催することを旨として多くの学校にアポイントをとり続けた。しかし、学校にアポイントをとって

も「NPO見本市」を開催するまでにはなかなか至らなかった。

一年目に実施した調査からは、学校側のボランティア教育に関する高いニーズをつかんでいたものの学校の授業カリキュラムは、前年度には、きつちり決まっていることが多く、なかなか二時間もの間、体育館を借りて生徒たちの時間を割いてもらうことは困難なのである。

事業の見直し

NPO見本市は、一度開催できれば高い効果を挙げられるものの、その効果は限られた人数にとどまる。

そこで、より大勢の生徒や若者に訴えかけるためボランティア情報誌を発行することとした。

『VOLUNTEERS』と銘打たれたその冊子は、中を開くと、実際にボランティア活動をしている普通の高校生の写真などがイラストとともに紹介されており見やすくとつきやすい紙面となっている。

連絡会によるとこの冊子は、ボランティア活動を身近に感じてもらうことをコンセプトとしているため、「友達と一緒にだったからボランティアに参加してみた。」「前はボランティア

をしていたが、いまはバイトの方が忙しい。」といったリアルな声が紹介されている。この冊子は、各学校において全校生徒に配られたり、公共施設、駅構内やコンビニエンスストア等に配架されている。

この冊子がきっかけとなってインターンへの参加を希望してくる若者も多いうという。

まとめ

NPO見本市とボランティア情報誌の発行はいわば「種蒔き」だといえる。いつかボランティアや社会貢献活動に携わってくれるよう若者たちの心にボランティア活動の種を蒔くのである。

蒔かれた種が発芽したひとつの形がインターンへの参加だろう。

連絡会の竹中さんは、インターンの現場を見に行った際、高校生たちの楽しそうないきいきとした姿を見るときはもちろん、大変そうな姿を見たときも嬉しい気持ちになるそうだ。

どちらもボランティア活動に真剣に取り組んでいることの表れであり、その分、彼らがボランティア活動から得られるものも大きいからだ。

団体から一言

情報誌、NPO見本市、インターンシップという3本の柱で、本事業のプログラム確立ができました。特に、県立高校では授業の一環で取り入れるなど、本事業が活用されるモデルケースが生まれました。インターンシップでは、進路や将来などに向けた経験の一つとしてボランティアをする、という生徒が多くなりました。まさに「キャリア教育の一環としてのボランティア」が実践され、その必要性が明らかとなつていきます。

今後は3年間の実績を基盤に、中高生を中心とした若者がNPO・ボランティアを知る機会を更に増やしていく必要があると感じています。多種多様な活動の紹介をすることで、若者の「参加したい」という気持ちが、アクションへ繋がるようプログラムを強化していきます。そして、「社会と関わる力を育てる」ために、キャリア教育プログラムとして発展させていく所存です。

最後になりますが、3年間という継続的な助成により無理なく事後の発展につなぐことができ、深く感謝いたします。

(特非) 藤沢市市民活動推進連絡会